

平成27年度 事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる
施策	Ⅲ	生活排水の適正な処理
目標	生活排水等を適正に処理することにより水質汚濁を防ぎ、環境負荷を軽減する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	下水道処理人口普及率	%	84.00	95.00	95.60	95.61	95.70	95.70	95.70	96
指標②	汚水処理人口率	%	63.67	80.10	83.50	84.24	83.57	84.01	84.03	93
指標③	水洗化率	%	73.40	82.00	85.10	86.04	86.20	86.40	86.50	100
指標④	浄化槽の設置率	%	12.38	41.90	45.71	51.43	53.33	55.24	59.05	100
指標⑤	し尿の年間汲み取り量	k l	13,844	8,097	7,173	6,346	6,126	5,774	5,415	2,960

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理	① 下水道事業の促進	・下水道事業の推進を図ります。 ・水洗化率の向上を図ります。 ・業務系施設の下水道への接続を促進します。 ・若山浄化センターの拡充と機器類の計画的な更新を行います。
2-①	2 合併浄化槽の普及	① 個別排水処理施設の整備	・下水道計画区域外の合併浄化槽設置率の向上を図ります。
3-①	3 し尿の適正処理	① し尿処理施設の整備	・し尿処理施設の適正な維持管理と、計画的な施設更新に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do											Check				Action																				
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性 【H28以降】																
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算						H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案											
1	1-①	公共下水道事業	都市整備部 下水道G	S56	-	ハード	公共下水道事業特別会計	公共下水道の計画区域内において、汚水管渠、雨水管渠、処理場の整備を行うことにより、汚水排除による生活環境の改善、雨水排除による浸水の防除、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	汚水管渠、雨水管渠の改築更新、新設を行ったほか、終末処理場(若山浄化センター)の改築更新を行った。	下水道法、登別市下水道事業の設置等に関する条例、登別市下水道条例	処理人口普及率	%	H25	95.7	95.7	95.7	96.1	96.6	97.0	国庫支出金 社会資本整備総合交付金	221,286	194,277	154,200	208,200	208,200	208,200	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	生活環境の改善、雨水排除による浸水の防除、公共用水域の水質の保全のため、市が主体的に行うべき事業であり、多額の経費を要するが事業実施の必要性が高いことに加え、年々、成果指標の向上が見られる。	平成27年度より開始する第7期下水道事業計画に基づき、事業を実施していく。												
													H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		道 支出金	363,000	352,400	346,200	354,100	354,100						354,100	H26	上記のとおり									
													H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																地方債	38,597	29,767	30,518	23,475	23,475	23,475	H27	上記のとおり
													合計	622,883	576,444	530,918	585,775	585,775	585,775																								
2	1-①	水洗便所改修等融資あっせん及び補助金	都市整備部 下水道G	H2	-	ソフト	公共下水道事業特別会計	供用開始区域内の既存家屋の水洗化を行う個人に対し、融資あっせんや補助を行うことにより、公共下水道の早期普及を図ることを目的とする。	①融資あっせん制度：水洗化工事を行う者に金融機関からの融資を斡旋し、当該融資に係る利息を補給した(下水道処理開始から3年以内は利子全額、その後は2分の1を補給)。 ※平成25年度実績：1件(あっせん数) ②補助金制度：下水道処理開始から1年以内の区域に居住し、自己資金で水洗化工事を行う者に補助金を交付した。 ※平成25年度実績：2件	登別市水洗便所改修等融資あっせん条例、登別市水洗便所改修等補助金条例	水洗化率	%	H25	86.4	86.5	86.5	87.9	89.2	90.6	国庫支出金							H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	公共下水道の早期普及を図るため、市が主体的に行うべき事業であり、低予算で一定の効果を出していることに加え、年々、成果指標の向上が見られる。	平成28年度以降も引き続き事業を実施していく。												
													H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		道 支出金	99	12	214	214	214						214	H26	上記のとおり									
													H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																地方債	-	-	-	-	-	-	H27	上記のとおり
													合計	99	12	214	214	214	214																								
3	1-①	公共施設水洗化事業	総務部 契約・管財G	H2	-	ハード	一般会計	公共施設の水洗化を実施し、環境衛生の向上と下水道の普及促進を図ることを目的とする。	未実施	下水道供用開始区域にある公共施設の水洗化未実施施設	施設数		H25	2	1	1	1	1	1	国庫支出金							H25 以前	市民が快適に公共施設を利用するに当たり、必要不可欠な事業であるが、下水道供用開始区域における公共施設の水洗化が殆ど終了したことから、事業を休止とする。	休止	市民が快適に公共施設を利用するに当たり、必要不可欠な事業であるが、下水道供用開始区域における公共施設の水洗化が殆ど終了したことから、事業を休止とする。今後、下水道供用開始区域が拡大し、その区域内に公共施設が存在する場合は、事業を再開する。													
													H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり		道 支出金	3,600	-	-	-	-					-	H26	上記のとおり										
													H27	上記のとおり	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施															地方債	-	-	-	-	-	-	H27	上記のとおり	
													合計	0	4,925	0	0	0	0																								0

